

令和5年第7回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和5年8月2日（水） 場所 第一分庁舎会議室
午後4時～午後5時35分

2 出欠について

教育長 山 瀬 敬
1 番 伊 東 潤一郎
2 番 山 浦 春 美
3 番 片 山 さゆり
4 番 松 本 修 治

3 出席職員

事務局 長	窪 田 昌 之	教育委員会参事	寺 崎 修
教育総務課 長	前 田 久 則	生涯学習・スポーツ課 長	山 本 浩 司
こども課 長	村 崎 博	地域協働課 長	小 林 孝 仁
図書館 長	初 道 ゆかり	学校給食センター所 長	高 吹 浩 司
埋没林博物館 長	石 須 秀 知	水族館博物館 長	池 川 幸 博
学校教育係 長	小 林 幹 子	教育総務課 長代理兼総務係 長	堀 内 京 子
生涯学習・文化係 長	塩 田 明 弘	ス ポ ー ツ 係 長	石 坂 友 宏

4 傍聴人 なし

5 会議の要旨

午後4時 山瀬教育長が開会を宣する。

(1) 会議録署名委員の指名について

2番 山浦春美委員を指名した。

(2) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(3) 議案

議案第34号については、委員了解のうえ、8月31日まで協議内容等を非公開とすることとし、議案審議については報告事項終了後に行う。

議案第34号 令和6年度使用小中学校用教科用図書の採択について

小林学校教育係長から説明し、全員異議なく可決した。

(4) 報告事項

①第3期魚津市食育推進計画の策定について

- ②令和4年度地場産食材の割合について
- ③魚津市本江地域交流センターについて
- ④井原市友好親善都市児童交流事業について

議 案

【令和6年度使用小中学校用教科用図書の採択について】

教育長	今年度使用している教科書と発行者が変更になる教科はどれでしょうか。
小林係長	保健と英語です。
教育長	下新川・黒部・魚津市地区教科用図書採択協議会に出席されていた山浦委員から全体を通して皆さんに補足等お願いします。
山浦委員	6月2日から7月25日までの約2か月間の協議会ですが、調査員が詳細な調査をされたことがよくわかりました。報告会でどのような質問にも明確に回答され、隅々まで見ておられ、とても感心しました。各社ごとの工夫されている点や良い点などがよく調べあげられた資料が提出され、それを見ながら説明していただきました。今回初めて「星本」があります。主に小学校で特別支援（知的）学級の児童に合う教科書だそうです。現在は他の児童と同じ教科書が無償給与されていますが、特別支援学級で希望すれば星本（星1☆から星3☆☆☆までである）が使用できるが有料だそうです。ここで採択が通れば通常の教科書に替えて無償でお給与できる状況になるということです。県内でもいくつかの市町村でそのような状況になっているということで採択されました。
教育長	資料の調査結果一覧の「極めて適切」の結果のものが採択されています。
山浦委員	英語については、中学校で使用している教科書会社と同じものになりました。現場の中学校教員から小学校も同じほうが子ども達もやりやすいし、教員もやりやすいとの意見もあったということです。子どもたちが飛びつきやすい、楽しそう、勉強したいなど興味を持つものが優先なのですが、教員が使いやすいことも大事なポイントだと聞いていました。
松本委員	星本というのは前からあったのでしょうか。
山浦委員	あったそうです。
松本委員	理解度、一人ひとりの状況に応じて使い分ける教科書なんですね。
山浦委員	各個人での購入でなくても、教育センターに置いて各学校で必要な時に貸し出すことは出来ないのでしょうか。
教育長	今回採択された皆さんに知れ渡ることで、違ってくるのかなと思います。
伊東委員	（道徳の教科書をみて）1年生でこの厚さの教科書を持ち歩くの大変ではないのでしょうか。他の教科書もでしょうか。
寺崎参事	最近の上・下がなくなり1年間分となりその分厚くなっています。
片山委員	持ち帰る持ち帰らないは強制なのでしょうか。
寺崎参事	持ち帰ることは強制ではない。
教育長	タブレット導入の影響はありますか。
寺崎参事	基本的に必要でないものは学校に置いていってよいことになっています。

報告事項

【第3期魚津市食育推進計画の策定について】

- | | |
|------|---|
| 教育長 | 第2期の計画の中で見えてきた大きな課題・特色などありますか。 |
| 小林係長 | 課題としては、例えば朝食の欠食率の改善がなかなかみられていないことがあります。また、国や県の計画ではデジタル化を取り入れているので、本市の計画でもそのような視点を取り入れたいと思います。 |
| 山浦委員 | 12月実施のアンケートは具体的にどのようなものでしょうか。 |
| 小林係長 | 対象者は小中学生（小5・中2）と一般の方で、小中学生は全員タブレットにて回答していただきます。一般の方はWebフォームで年代にこだわらず回答していただくこととなります。内容については、第2期計画と同じものにするか新たな質問を設けるかも含め今後検討してまいります。 |
| 伊東委員 | この「食育推進計画」というのは誰に対する計画なのでしょうか。 |
| 小林係長 | 食育基本法第1条の目的にあるように全員に対するものになります。 |
| 伊東委員 | 全員に対する食育であれば全員に対するという考えに基づいた内容でないといけないと思う。この第2期計画に書いてあるほとんどが子どもに対する考え方で大人に対する考え方が非常に少ないと思う。全部のことを全部の年代に求めてもだめなので、誰に対して何をするかを明確にした方が、何をしたらよいか、何が出来るかが見えてくると思う。 |
| 小林係長 | 今後のそのような考えを含め検討してまいります。 |

【R4年度地場産食材の割合について】

- | | |
|------|---|
| 伊東委員 | 地場産食材の割合の高い他の市町で生産されるものも「県産食材」になるのだから、その市町から食材を仕入れることはできないのでしょうか。 |
| 高吹所長 | 今後研究してまいります。 |

議事が終了したので教育長が閉会を宣した。